

# 議 事 録

会議の名称	平成26年度第1回 茨木市人権尊重のまちづくり審議会
開催日時	平成26年7月9日(水) 午後5時～6時10分
開催場所	茨木市役所南館8階 中会議室
会長	今西 幸蔵
出席者	畠山 眞悟 岩本 賢三 今西 幸蔵 熊本 理抄 村田 美希 東 桂 長田 佳久 木場 悦子 西浦 行美 古市 輝雄 三木 昭 村岡 浩幸 山田 ひろ美 <p style="text-align: right;">(13人)</p>
欠席者	篠原 嘉一 柴原 浩嗣
主な議題	(1) 会長等の選出 (2) 諮問内容について(趣旨説明)
配布資料	添付のとおり

(順不同、敬称略)

発言者	内 容
司会 (大神課長)	<p><b>議題[1] 開会</b></p> <p>ただ今から、「茨木市人権尊重のまちづくり審議会」を開催させていただく。</p>
司会	<p><b>議題[2] 市長あいさつ</b></p> <p>開会にあたり、木本市長からごあいさつを申しあげる。</p>
木本市長	<p><b>【市長あいさつ】</b></p>
司会	<p><b>議題[3] 出席者紹介</b></p> <p>これから第1回審議会に入らせていただく。</p> <p>審議会は本来であれば、会長のもとで進行されることとなるが、本日は会長が決まるまで、事務局で進行役を務めさせていただく。</p> <p>議事の審議に先立ち、出席いただいている委員の紹介と、本市出席者を紹介させていただきます、その後、会長、副会長の選出へと移らせていただく。</p> <p>&lt;名簿に従い紹介&gt;</p> <p>また、本基本方針策定事業については、方針案の作成、本審議会の運営支援、市民意識調査等を外部コンサルタント業者に業務委託している。</p> <p>また、本日、委嘱状をお手元にご用意させていただいている。お受取りいただくようお願い申しあげる。委嘱日については、7月1日付とさせていただいている。</p>
司会	<p><b>議題[4] 会長・副会長選出</b></p> <p>続いて、当審議会の会長と副会長の選出に移らせていただく。選出については、審議会規則第4条第1項により、委員の互選により、定めることとなっている。</p> <p>まず、会長の選出をお願いしたいが、いかがか。</p>
委員	<p>これから審議する案件のことを考えると、会長には学識経験者の方で、専門的な知識と経験を有している今西委員に会長をお願いしてはいかがか。</p>
司会	<p>会長に今西委員を、とのご発言があったが、異議はないか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
司会	<p>「異議なし」とのことであるので、審議会会長は、今西委員にお願いする。</p> <p>&lt;今西会長、会長席へ移動&gt;</p>

発言者	内 容
司会	<p>後ほど、今西会長からあいさつを頂戴したい。          続いて、副会長の選出をお願いしたいが、いかがか。</p>
委員	<p>副会長は会長の補佐をしていただく役割であり、選出については、今西会長に一任してはどうか。</p>
司会	<p>今西会長に一任するという発言があった。異議はないか。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p>
司会	<p>「異議なし」とのことであるので、今西会長に一任させていただきたい。          今西会長、副会長の選出について、いかがか。</p>
会長	<p>男女共同参画という視点も考慮し、人権問題の先進的な研究をしておられる、熊本委員に副会長をお願いしたい。</p>
熊本委員	<p>&lt;了承&gt;</p>
司会	<p>副会長は熊本委員に決定したい。</p> <p>&lt;熊本副会長、副会長席へ移動&gt;</p>
	<p><b>議題[5] 会長あいさつ</b></p>
司会	<p>それでは、会長就任のあいさつをいただく。</p>
会長	<p><b>【会長あいさつ】</b></p>
司会	<p>これからの議事は、審議会規則第5条第1項により、今西会長に議長を務めていただき、会議の進行をお願いする。</p>
会長	<p>私から会議次第に沿って議事を進める。今回の会議は午後6時20分までに終了させていただきたいと考えているので、ご協力のほどよろしく願います。</p>
	<p><b>議題[6] 諮問書提出</b></p>
会長	<p>木本市長から本審議会へ諮問をお受けする。</p> <p>&lt;木本市長から今西会長へ諮問書を手交&gt;</p>

発言者	内 容
木本市長	どうぞ、よろしく願います。
司会	<p>ここで、公務の都合上、木本市長は退席させていただく。</p> <p>&lt;市長退席&gt;</p> <p>&lt;事務局：諮問書写しを配布&gt;</p>
会長	諮問書の内容について、事務局から説明願いたい。
大西部長	<p>説明させていただく。今お配りした、諮問書をご覧ください。</p> <p>&lt;諮問書・諮問趣旨読みあげ&gt;</p>
会長	それでは木本市長から諮問のあった件について、今後、当審議会において審議する。
	<b>議題[7] 議事運営について</b>
会長	次に、議事の公開についてお諮りしたい。事務局から説明願いたい。
事務局	<p>本審議会は人権尊重のまちづくり条例第5条第3項で原則として公開することとなっているが、審議会規則第5条第3項により、皆さまの同意があれば非公開とすることができる。審議会が公開される場合は、会議録についても、市のホームページへの掲載等により公表してまいりたいと考えている。</p> <p>会議録については、要点筆記の形式で作成し、発言者の氏名表記については、自由な議論を行っていただくため、省略とさせていただく。また、会議録の公開は、事務局で作成した案を会長に確認いただいた上で、公表したいと考えている。</p> <p>審議会が、たとえば個人情報などの関係で公開できない場合であるが、会長から皆さまにお諮りいただいたうえで、非公開の場合には、会議録も公表しないものと考えている。</p>
会長	<p>今後非公開とすべき事案が生じた場合は非公開を決定することもあるが、それまでは原則として公開とし、会議録については発言者の氏名は省略させていただきたいと考えるがいかがか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
会長	それでは、公開ということで進めていきたい。

発言者	内 容
委員	委員の名簿は公開されるのか。
事務局	委員の名前については公表されることになっているので、了承いただきたい。
会長	<p>それではそのような形でよいか。</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p>
会長	それでは、本審議会は、公開することとしたい。本日の会議につきましても公開となる。傍聴者があれば、入室していただきたいがいかがか。
事務局	本日は傍聴者なしである。
	<b>議題[ 8 ] 今後のスケジュールについて</b>
	<b>議題[ 9 ] 人権問題に関する市民意識調査について</b>
会長	<p>先ほど説明を受けた諮問について、議論を進めたい。今後の審議会のスケジュールについて、事務局から説明いただきたい。</p> <p>また、スケジュールは議題9の「人権問題に関する市民意識調査」とも関連するため、あわせて説明願いたい。</p>
事務局	<p>説明させていただく。資料3をご覧ください。当審議会は、今年度中の第2次基本方針策定に向け今回の会議を含め、計5回の開催を予定している。現時点でのスケジュールを説明する。</p> <p>次回、第2回審議会は、8月4日（月）を予定しており、市民意識調査項目の決定をお願いしたく考えている。案内については、後日郵送させていただく。それに基づき、8月中旬から調査用紙の発送準備を行い、9月に調査を開始、10月末を目処に、集計と簡単な分析を行いこれをまとめる。</p> <p>第3回審議会は11月上旬予定、調査結果の報告をさせていただく。</p> <p>第4回審議会は12月上旬予定、基本方針（素案）の確定まで進めていただき、その後、平成27年1月に、基本方針（素案）に対するパブリックコメントを実施させていただく。</p> <p>第5回審議会は2月上旬予定、パブリックコメントの結果を報告、基本方針（素案）に市民の意見を反映させた、基本方針（案）を答申として、決定いただきたいと考えている。</p> <p>続いて、市民意識調査について、説明する。資料4をご覧ください。</p> <p>今回、第2次基本方針を策定するにあたり、より重点的に取り組むべき課題等を明らかにするため、茨木市民の人権問題に係る意識調査を実施することを予定</p>

発言者	内 容
	<p>している。</p> <p>20歳以上の市民2,000人を無作為抽出して調査を行うことを予定している。</p> <p>本市における同様の調査については、9年前の平成17年9月に実施した第3回調査が最後となっている。この第3回調査は、大阪府が5年ごとに実施している「人権問題に関する府民意識調査」とほぼ同様の設問により行ったもので、同和問題を重点に調査・分析し、同和地区への差別意識について様々な知見を得ることができた。</p> <p>この度実施する調査は、様々な人権問題に関する市民の意識を調べ、今後市が実施する各種の啓発事業等を、より効果的なものとするための基礎資料としたいと考えている。</p> <p>資料5、市民意識調査の構成についてをご覧ください。</p> <p>留意点として「検討」と記載している点について、協議・調整中であるが、また意見をいただきたい。たとえば問20のように、今まででは1男、2女となっていたが、男女共同参画の計画を作る際には、1女、2男としている。また、性的マイノリティで、女性でも男性でもないですという方について、「3」という項目をつくるのがいいのか、そのことによってクロス集計や前回調査との比較等が難しくならないか、という問題もあり、検討していただければと考えている。</p> <p>なお、今回の調査票（案）については、同和問題についての設問が問6～11まで6つあるところ、その他の人権問題につきましても、設問が1つのみになっており、同和問題の占める割合が大きくなっている。このような構成となっている理由としては、その他の問題については、直接人権に特化したものではないが、それぞれ市民意識調査などが実施されており、本日、多くの参考資料としてお手元にご用意させていただいているように、別途施策推進のための計画が策定されているという現状があるためでもある。</p> <p>具体例を挙げると、女性問題の施策は、『男女共同参画計画』、障害者・高齢者問題の施策については、『総合保健福祉計画』などでアンケート等を取っており、その中で人権にかかわる設問もあり、参考にしたいと考えている。</p> <p>本日お渡しした調査票（案）をたたき台とし、現在のページ数、文字の大きさの範囲で、委員の皆さまから、調査項目の増減や、表現の修正について、意見・指摘を賜りたいと考えている。</p> <p>意見等については、多忙のところ大変恐縮であるが、7月18日金曜日までに、事務局へメールやFAX、電話又は郵送などの方法により、連絡いただきたい。頂戴した意見等については、会長、副会長と事務局で検討・調整し、第2回審議会で最終提案をさせていただきたく考えている。</p> <p>先ほどの議題8での説明のとおり、第2回審議会において、調査項目について、議論の上、決定していただく予定としているが、第2回審議会の後にも、もう一度、今回同様に意見等を頂戴する期間を設定したいと考えており、その後は事務局と会長とで調整の上、スケジュール通りの日程で調査を進めていきたい。</p>

発言者	内 容
会長	事務局から説明があったが、この審議会の最も重要な資料の一つがこの調査であるとする。不明な点や質問等はないか。
委員	過去3回意識調査を行われているということだが、無作為で2000人という数字はどこから出てくるのか。2000人というのはデータ上妥当なのか。
事務局	2000人という数についてだが、一般に2000人配布すると回収が1000件程度となると考えられる。統計的にはこの数は、それなりに市民の傾向を推し量ることのできる数字であるといえる。全体的な傾向としては、5%内外のぶれは出るが、その程度の精度でできる。一般的な市民意識調査としては、妥当な数だと考えられる。ただし、実際には回答が高齢の方に偏るということもありえるため、そのことは意識しつつ、年齢別の集計等も必要になると考えられる。
会長	サンプル調査であるため誤差が出るのはやむを得ないが、これだけの数であれば誤差もそれなりの範囲に収まるということで、よいのではないか。
委員	たとえば茨木の健康調査は、出さなかったらもう一度催促が来る。ただ、こんな問題に催促がいいのか、本人の意思で出さないのに催促するのがいいことなのか。ただ、年齢層、男女いろいろ考えると、2000人でいいのかどうか、督促などできないのかどうかということについても考えていかなければならないのではないか。
会長	できるだけ多くの市民の声を聴けるようにお願いしたい。他にいかがか。
委員	スケジュールについてだが、全体としてかなり厳しいスケジュールだと思える。毎回1～2時間程度の審議会と思われるが、会議中に資料が配られて意見を求められることになるのか、事前に資料が送られてきて目を通しておくという形になるのか、流れを説明いただきたい。
事務局	資料については1週間前くらいに届くようにしたいと考えている。
会長	資料については、できるだけ事前をお願いしたい。それでよいか。
委員	スケジュールについては、このタイトなものが基本に進められるのか。
事務局	現段階では今年度中の策定を目指しており、できるだけそれで進められるよう協力したいと考えている。しかしそれでも議論が足りないということがあれば、

発言者	内 容
会長	<p>策定の時期を見直すことも考えている。より市民・行政のためになる指針となるようにしていきたい。</p> <p>確かに、相当厳しい日程であると思われる。私からも尋ねたいが、審議会の回数を増やすことは可能なのか。</p>
事務局	<p>その点については、回数を5回に限っているわけではないため、必要があれば開催したい。</p>
	<p><b>議題[10] 方針・計画事業実績報告について</b></p>
会長	<p>次に、現行の『茨木市人権施策推進基本方針』及び『茨木市人権施策推進計画』について、事務局からの報告願いたい。</p>
事務局	<p>報告申しあげる。資料7をご覧ください。本市における、平成元年以降の人権施策の指針の経過を示している。</p> <p>平成10年度までの「人権啓発基本方針」、平成16年度までの「『人権教育のための国連10年』茨木市実施計画」を経て、平成16年に「人権施策推進基本方針」を策定し、この方針の理念を具体化するための「人権施策推進計画」を平成17年度から実施している。この「人権施策推進基本方針」及び「人権施策推進計画」について、詳細を申しあげる。</p> <p>資料8をご覧ください。平成16年3月に策定した本市の第1次基本方針である。これは同和問題をはじめとして、個別の人権問題について取り組むべき課題等が述べられている。策定から約10年が経過し、それぞれの問題については、進展のある部分とそうでない部分、また、新たな課題が浮かびあがっているのが現状である。次期基本方針の内容については、そうした状況を踏まえたものとしていたいと考えている。</p> <p>また、資料10の「人権の擁護」、こちらは法務省が作成している人権情報誌であるが、こちらの目次には、10年前は大きく取りあげられることのなかった、「H I V感染者」や「犯罪被害者等」、「インターネットによる人権侵害」などの人権問題が明記されている。資料11の「ゆまにてなにわ」、こちらは大阪府が作成しているもので、こちらも同様に、新しい人権問題が取りあげられている。こうした今日的な問題についても、審議会委員の皆さまにご議論いただきながら、検討してまいりたい。なお、次期基本方針のたたき台については、次回の審議会で示せるよう努力している。</p> <p>次に資料9の茨木市人権施策推進計画をご覧ください。第1次基本方針に盛り込まれた理念等を、具体的な施策として実施するために、平成17年3月に策定している。計画については、茨木市の庁内組織により策定され、計画期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間であった。計画終了後は、人権啓発を中</p>

発言者	内 容
会長	<p>心として施策の推進を図っており、次期計画は、当審議会で第2次基本方針について答申をいただいた後、庁内組織で約1年間検討し、策定する予定である。従って、先ほど説明したスケジュールどおりに基本方針についてご議論いただいた後、平成27年度中に第2次計画を策定し、平成28年度から5年間の計画期間となる。</p> <p>なお、計画に掲げている各種事業については、現在、平成25年度を取りまとめ中であり、次回の審議会において過去3年の実績を一覧としてまとめたものを、示したく考えている。ただ、1週間前の資料送付と申し上げたが、この資料については膨大なものとなるため、これ以外のアンケート等の資料を事前配布とした。</p> <p>ただ今、事務局から説明があったが、質問等はないか。</p> <p>&lt;質疑なし&gt;</p>
会長	<p><b>議題[11] その他</b></p> <p>次に、「その他」について、事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>次回の日程について、8月4日（月）午後5時、南館8階中会議室での開催としたい。また、本日の資料については計画の冊子等は必要に応じて持ち帰っていただきたい。</p>
会長	<p><b>議題[12] 閉会</b></p> <p>これをもって、本日の議題は、すべて議事が終了したので、閉会させていただきます。</p>